

令和 6 年度 島しょ地域保健医療協議会 会議録

日時：令和 6 年 11 月 20 日（水曜日）14 時 57 分～15 時 50 分

会場：新宿 N S ビル 3 階西ブロック 3－H 会議室

（東京都新宿区西新宿 2－4－1）

次第

1 島しょ保健所長 挨拶

2 議事

（1）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（平成 30 年度～令和 5 年度）の最終評価について

（2）島しょ保健医療圏 地域保健医療推進プラン（令和 6 年度～令和 11 年度）の策定について

（3）その他

3 報告事項

（1）課題別地域保健医療推進プランの取組について

令和6年度 島しょ地域保健医療協議会 委員名簿

所 属	氏 名	出 欠	備 考
元島しょ保健所長	梶 山 純 一	出席	会長
元東京都立墨東病院長	古 賀 信 憲	出席	副会長
医療法人社団藤清会理事長	清 水 忠 典	出席(オンライン)	
町立八丈病院長	木 村 和 義	出席(オンライン)	
社会福祉法人椿の里大島老人ホーム施設長	木 戸 浩	欠席	
社会福祉法人新島はまゆう会新島老人ホーム施設長	前 田 豊	出席	
社会福祉法人三宅島社会福祉協議会会長	木 村 靖 江	欠席	
社会福祉法人八丈町社会福祉協議会会長	奥 山 弘 喜	出席	
八丈島食品衛生協会会長	小宮山 善 仁	出席	
三宅島民生児童委員協議会会長	穴 原 甲一郎	欠席	
八丈島民生児童委員協議会会長	赤 松 都	出席	
八丈町消防本部消防長	堀 本 敏 彦	出席	
三宅村教育長	中 村 敏 郎	出席(オンライン)	
大島町長	坂 上 長 一	出席	
利島村長	村 山 将 人	出席	
新島村長	大 沼 弘 一	出席	
神津島村長	前 田 弘	出席	
三宅村長	山 高 亜紀子	出席	
御蔵島村長	徳 山 正 彦	出席	
八丈町長	山 下 奉 也	出席	
青ヶ島村長	佐々木 宏	出席	
小笠原村長	渋谷 正 昭	出席	
元福祉保健局担当部長(元小笠原出張所副所長)	岩 崎 圭 子	出席	
元福祉保健局保健政策部地域保健推進担当課長	筒 井 智恵美	欠席	
島しょ保健所長	田 口 健	出席	

令和6年度 島しょ地域保健医療協議会

令和6年11月20日(水曜日)

開会：午後2時57分

【柳沼課長】定刻前ですが、おそろいになりましたので、令和6年度島しょ地域保健医療協議会を開催させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます、私、島しょ保健所総務課長の柳沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて進めさせていただきます。

本日の予定ですが、あらかじめ開催通知でお伝えしているかと思いますが、まず島しょ地域保健医療協議会を開催し、その終了後に引き続き、令和6年度島しょ健康危機管理対策協議会を開催したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。まずは次第でございます。次に名簿、座席表、資料1から7でございますが、資料1がプランの最終評価案、資料2は改定プランの案の概要版でございます。資料3が改定プランの本体の資料となります。資料4が地域保健医療協議会・幹事会実施報告、資料5が町村連携会議実施報告、資料6と7が課題別地域保健医療推進プランについての報告の資料となります。それと参考資料1から3をお付けしてございます。それとともに島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランと島しょ保健所の事業概要の冊子を卓上に配付してございます。不足はございませんでしょうか。なお、お配りした冊子につきましては会議終了後に回収させていただきますので、卓上に置いたままでよろしくお願いいたします。

また、島しょ地域保健医療協議会の終了後に引き続き開催いたします島しょ健康危機管理対策協議会の委員の委嘱状を卓上にお配りしております。本来であれば田口島しょ保健所長より委嘱状を交付させていただくべきところでございますが、会議時間の制約等もあり、卓上に配付させていただいております。合わせてWEBでご出席いただいている委員の方には、後ほど郵送でお送りさせていただきます。申し訳ございませんがご了解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に会議の公開についてご案内いたします。当協議会の会議、会議録等は、地域保健医療協議会設置要綱第13の第1項の規定に基づき、原則、公開とさせていただきます。本規定に基づき、島しょ保健所のホームページにおいて傍聴者を募りましたが、希望の方はいらっしゃらなかったことを合わせてご報告させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、島しょ保健所長田口よりご挨拶申し上げます。

【田口所長】 島しょ保健所長の田口です。本日はお忙しい中、令和6年度島しょ地域保健医療協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより島しょ保健所の各出張所、支所の事業等に多大なご理解、ご協力を賜りまして感謝申し上げます。

着座にて失礼します。

例年、この協議会に先立ちまして、各町村で開催させていただいております町村連携会議ですが、今年度も9月から10月にかけて、悪天候などによる大きなスケジュール変更等もなく、無事開催することができました。関係の方々におかれましては、大変ありがとうございます。そこでもいろいろなご意見をお聞きしたのですけれども、私も多くの町村にお伺いさせていただきました。その場でも申し上げたことと被る部分もあり恐縮なのですが、一言述べさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症、毎年のようにお話しているコロナのことなののですが、いわゆる季節性インフルエンザと同じ5類感染症になって1年半あまりが経ちました。今年は久しぶりに年の初めから行動制限がない1年が続いているということで、島しょ地域におかれましては学校行事や地域のお祭りなどが復活して、観光客も増えてコロナ前の生活にだいぶ戻ってきたのかなということを私も行って見て実感しました。しかし一方で、コロナ禍の間にも少子高齢化、それから人口減少もさらに進んでいて、また、働き手の不足、物価高、気候変動、海水温の上昇なども相まって、生活への影響、異常気象、豪雨などによる災害の頻発や南海トラフ地震などの地震津波災害の脅威など、コロナ禍の間ちょっと時が止まったような感じがしていたのですが、実は対処していかなければいけない、私たちの課題の解決の方も立ち止まっていたということで、むしろ立ち止まるどころか混乱が静かに増していたということも一方で感じられます。

これらの課題に対処する一つの道しるべとして、東京都では、昨年度、東京都保健医療計画、東京都感染症予防計画などの保健医療関係の計画を改定して、新たな取組を進めているところです。また、当保健所でも新たに健康危機対処計画を策定し、島しょ保健医療圏地域保健医療推進プランの改定に向けて、まさしくこの会議の議題になりますけれども、取り組んでいるところです。

都民全員で立ち向かった新型コロナ対策と、また、それから生まれたこの連携を一つの良い教訓として、新しい未来に向けまして、島しょ地域の保健医療福祉に関する取組を、住民、事業者、町村、保健所等がそれぞれの役割分担の上で、一体となって進めていけるような地域保健医療推進プランにしたいと思いますので、本日の会議ではぜひ忌憚のないご意見等をいただければ幸いです。

それでは本日はよろしくお願いいたします。

【柳沼課長】 それでは新たな委員の方をご紹介させていただきたいと思います。本協議会の委員の任期は2年間で、現在2年目になりますが、昨年度の協議会以降新たに委員にご就任いただいた方を名簿順にご紹介させていただきます。

まずは社会福祉法人三宅島社会福祉協議会会長の木村委員でございますが、本日は欠席の連絡をいただいております。

八丈島民生児童委員協議会会長、赤松委員でございます。

【赤松委員】 よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 三宅村教育長、中村委員でございますが、本日はWEBでの参加となっております。よろしく申し上げます。

三宅村村長、山高委員でございます。

【山高委員】 山高でございます。よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 青ヶ島村村長、佐々木委員でございます。

【佐々木委員】 佐々木です。よろしく申し上げます。

【柳沼課長】 それでは、これから議事に入ります。議事進行は梶山会長にお願いいたします。

【梶山会長】 それではこれから島しょ地域保健医療協議会を開催させていただきます。今しがた田口所長からお話がありましたように、新型コロナの感染拡大が続いて、去年は久しぶりに皆さんとお顔を合わせて協議会ができました。今年もまたこの季節になりました。同じような挨拶を繰り返しても時間の無駄ですので、私の思いをですね、資料3の新しいプラン、これから協議会でご審議をいただく縦長の資料3を1枚めくっていただきますと、会長の挨拶ということで、短い拙い文章を書かせていただきましたので、後ほどお目通しいただければと思います。

今日は島しょ地域保健医療協議会に引き続きまして、健康危機管理対策協議会もありますので、時間の関係もありますので、皆様方のご協力も得て進めさせていただきたいと思います。また、WEBで参加されている委員の皆様方もよろしく申し上げます。

それでは、事務局の方から資料に沿って説明をお願いします。

【柳沼課長】 資料1の最終報告案のご説明の前に、資料4と資料5についてご説明したいと思いますので、恐れ入りますが、資料4、資料5をご用意ください。

資料4でございますが、記載のとおり、地域保健医療推進プランの最終評価案及び改定プラン案については、島しょ地域保健医療協議会・幹事会を7月10日に実施しまして、委員の皆様からご意見を賜りました。

次に資料5でございますが、こちらもお覧いただきますとおり、本年度も各町村に訪問させていただきました。町村連携会議においても最終評価案及び改定プラン案についてご意見をいただき、調整してまいりました。

プランの最終評価案及び改定プラン案につきましては、町村の皆様のご協力を賜り、それぞれ案をまとめることができましたので、この場をお借りして改めてお礼を申し上げたいと思います。

それでは、資料1の説明に入らせていただきます。

資料1 島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン最終評価案についての説明でございます。

まず初めに1ページ目をご覧ください。改めまして地域保健医療推進プランの位置付けについて確認していきたいと思います。地域保健医療推進プランとは、記載のとおり、島しょの人々が健康で生き生きと生活することを目指し、保健所、町村及び関係機関と保健医療福祉の関係者が現状と課題を共有し、保健医療を総合的に推進するための包括的な計画でございます。保健所、町村、関係機関、団体、島民それぞれの取組指針を示しまして、一体となって推進し、目標を達成していくことを目指す計画でございます。最終評価においての計画期間は、平成30年度から令和5年度までの6年間でございますが、中間評価を経ておりますので、実際に最終評価を行ったのは、令和3年度から令和5年度までの取組の実施状況の評価を行いました。

2ページ目をご覧ください。島しょの2町7村、島しょ保健所各出張所における20項目の実施状況から、「達成した」「ほぼ達成した」「やや遅れている」「遅れている」に評価しております。評価の結果は、20項目のうち「達成した」が2項目、「ほぼ達成した」は11項目、「やや遅れている」が7項目となりました。

最終評価について、一覧の総括表を3ページから7ページまでまとめてございます。この20項目のうち9項目に計画期間内に達成したい評価指標（目標）を設定しております。実際の最終評価時の実績については8ページに記載してございます。

また、10ページ以降は各項目の評価シートとなっております、細かい詳細が載っております。

説明に当たりましては、戻りまして3ページの総括表に基づいて、最終評価案についてご説明申し上げます。

説明に当たりましては、ポイントを絞りまして、健診に係る項目、中間評価から評価が変わった項目及び評価指標を設定した9項目を中心に、最終評価及び評価の視点について報告させていただきます。

まずNo.1です。糖尿病・メタボリックシンドロームの予防でございますが、健診及び特定保健指導実施率の向上に向けて、各町村においては様々取り組まれておりますが、マンパワー不足などの課題などが残されており、評価は「やや遅れている」としています。

No.2 がんの予防でございます。受診率は向上しているものの頭打ちになっていることから、「やや遅れている」としております。

No.3 たばこ対策。中間評価では「ほぼ順調」でしたが、新型コロナ対応により取組が実施できていない、又は停滞していることが散見されたため、最終評価では「やや遅れている」に変更しました。

4 ページ目をご覧ください。

No.7 高齢者保健福祉対策。見守り体制の推進や認知症サポーター養成により、サポーター人数が増加していることから、最終評価は「ほぼ達成した」としております。

No.8 障害者保健福祉対策。障害者地域自立支援協議会を設置する町村数が増えていることなどから「ほぼ達成した」という評価です。

5 ページ目をご覧ください。

No.9 難病対策でございますが、中間評価では「やや遅れている」でしたが、難病専門医巡回相談の取組の着実な実施により「ほぼ達成した」という評価になりました。

No.10 歯科保健医療対策。12 歳児のう蝕のない者の割合が令和3 年度以降増えてきていることから「ほぼ達成した」という評価です。

6 ページに移っていただきたいと思います。

No.13 医療安全対策ですが、有床診療所の立入検査については、中間評価では「やや遅れている」でしたが、令和5 年度は計画的に実施できたことから、最終評価では「ほぼ達成した」に変更しました。

No.14 新型インフルエンザ対策。新型コロナへの対応で、感染症ブロック協議会が適時開催できなかったことや計画的な訓練などができなかったことなどから、「やや遅れている」と評価しました。

7 ページをご覧ください。

No.17 食品の安全確保です。こちらは「達成した」2 項目のうちのひとつで、集団給食施設に対する監視指導率が100% を超え、複数回の指導を行ったことから「達成した」としました。

No.18 生活環境対策。環境衛生関係施設等に関する監視指導を着実に実施し、行政検査実施率は100% を維持したことから、こちらも最終評価を「達成した」としました。

No.19 動物愛護の管理ですが、ペットの適正飼養の普及啓発や飼い主のいない猫対策の取組については、子猫の引取数が目標をクリアしたことから、評価は「ほぼ達成した」でございます。

No.20 の災害対策ですが、新型コロナ感染症への対応で防災訓練等を十分に行うことができなかったことから、最終評価は「やや遅れている」としました。

次の8 ページは、目標設定をした9 項目の実績になります。

最終評価案の報告は以上となります。

【梶山会長】 はい、ありがとうございました。

平成 30 年度から令和 5 年度までの地域保健医療推進プランの最終評価について、説明していただきました。委員の皆様方から何かご意見やご指摘があればお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

昨年は小笠原村の渋谷委員からコロナ対策についていろいろご指摘をいただきまして、ありがとうございました。その辺を踏まえて最終評価を見直したところでございます。

【渋谷委員】 No.14 のところでしょうか。

【柳沼課長】 はい、No.14 のところでご意見を承って、「やや遅れている」という評価に変更してございます。

【梶山会長】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【渋谷委員】 No.19 の動物愛護と管理の評価の視点で、子猫の引取数は目標をクリアした、とありますが、引取数の目標とは…。環境省が野猫対策をやっていますが、それとは別の話ですか。

【柳沼課長】 引取数を 25%減にするという目標がありまして、引取数がゼロになったということから「達成した」という評価になってございます。

【渋谷委員】 引取数というのは、保健所で引き取る数が 25%減という目標値があるということですか。

【柳沼課長】 そうです。

【梶山会長】 よろしいでしょうか。その他に委員の皆様から最終評価についてのご意見、ご感想、ご指摘があればお伺いしたいと思います。いかがでございましょう。

非常にたくさんの項目がありますし、現地の関係者の方々がそれぞれご苦勞をされて目標達成に向けてご努力をしたところでございますが、新型コロナの感染が広がりましたので順調にいかなかったところもありますけれども、引き続き新しい次のプランで対策を進めていければと思っております。

最終評価についてはよろしいでしょうか。

どうぞ、坂上委員、お願いします。

【坂上委員】 大島の坂上でございます。2 点お伺いしたいのですが、まず、医療体制を「達成した」となっていますけれども、大島では医師の人材確保が昨年あたりから難しく、働き方改革というのもありまして、医局の方でなかなか出していただけない、そういう問題も現実にはございまして、「達成」というのはいかがかなと思っております。

それからもう一つ、認知症サポーターですが、確かに数は増えて予定どおりにいっていると思いますが、問題なのはどうやって支援体制を作っていくことだと私は思っています。サポーターというのは、果たして数をカウントすればそれでいいのだろうか、もちろん大事なことなのです

が、むしろそれ以外の支援体制をどうするかということが一番重要なことではないかなと思いますので、次のプランではその点を反映していただきたいと思います。以上です。

【梶山会長】貴重なご意見ありがとうございます。日本全国どこの地域においても、医師ですとか薬剤師ですとか保健師ですとか、資格をもった職員の確保が非常に難しくなっておりまして、高齢者もこれからますます増えてきますので、その対策にもなかなか人手がかかることなので、厳しいものがあると思います。

今、大島の医療体制の話が出たのですが、清水先生、現地でお仕事なさっていて、お感じになっていることがあればご意見をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

【清水委員】伊豆大島の清水です。聞こえますでしょうか。

【梶山会長】はい、聞こえております。

【清水委員】派遣の先生が2年ぐらい前から、内科の先生、東京医大から2人出ていたのですが、その先生が1人に減ったということですが、何とか外来、病棟は回っておりまして、うまくいっております。人口も一時は1万2千人ぐらいだったのが、今は7,000人を切っておりまして、人口の方も減っているというような状況ではあります。医者の方が1人減りましたけれど、今それほど困ってはいないというようなところだと思います。以上です。

【梶山会長】はい、ありがとうございます。自治医科大学の先生が各島の診療所でご活躍いただいておりますけれども、こうした新しい仕組みができあがって、医師確保については比較的安定していると思うのですが、現地の先生方のご負担はなかなか大変なものがあると思いますので、引き続き清水先生よろしくお願いします。

【清水委員】よろしくお願いします。

【梶山会長】その他いかがでございましょうか。最後に全体的なご意見をいただく時間を設けますので、平成30年度から令和5年度までの地域保健医療推進プランの最終報告についてご承認をいただいたということによろしゅうございますか。

（「はい」という声あり。）

はい、ありがとうございます。

それでは議事の2つ目、令和6年度から令和11年度にかけての地域保健医療推進プランについて、ご説明をお願いします。

【柳沼課長】プラン改定案につきましては、資料2を中心に説明させていただきます。資料2をご用意ください。

1枚目、プランの主旨等については先ほどご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。改定に当たり必要な項目についてだけ述べさせていただきます。

改定プランの計画期間でございしますが、こちらは令和6年度から令和11年度までの6年間で

す。

プランの構成等につきましては、前回プランと同様、20項目のうち、項目によっては指標を設定し、計画期間内の達成目標を掲げております。改定プランでは11項目に指標を設定しております。

一番下の推進体制でございますが、ご周知のとおり、協議会において推進し、幹事会は協議会の補佐及びプランの検討等を行います。また、前回プラン同様、中間評価及び最終評価を実施いたします。

資料の右側をご覧ください。改定プランの目次を記載してございます。第1部は総論、第2部は各論で構成されております。さらに第1部総論は第1章と第2章からなりまして、第1章の内容については資料左側に掲載の推進プランの位置付けや推進プランの体制について記載しております。

次のページ、裏面をご覧ください。こちらは総論第2章に掲載しております保健医療を取り巻く現状に関するデータの一部を抜粋しております。左上、人口の推移でございますが、圏域全体で令和2年の24,461人から25年後の令和27年度においては40%の人口の減少が予測されております。右上、こちらは令和6年の年齢3区分別人口割合でございます。老年人口の割合が36%で、島しょの島民の3人に1人が65歳以上となっており、東京都平均を上回っております。左下、こちらは平成30年から令和4年の平均になりますが、主要死因別死亡割合でございます。島しょ圏域の死亡原因は第1位が悪性新生物27.5%、第2位が心疾患14.5%、第3位が老衰で12.5%です。東京都と比較して老衰の割合が高くなっております。右下の平均寿命でございますが、最新のデータが令和2年のもので、こちらは平成22年と比較しますと、島しょ圏域の平均寿命は伸びているということになっています。

次のページ、2枚目の表をご覧くださいまして、第2部の各論になります。第1章、第2章で掲げられている項目の施策展開の基本方針をそれぞれ抜粋してございます。こちらもポイントを絞って、指標を設定して目標を期間内に設定した事項、下線を引いている事項になりますが、こちらを中心に説明させていただきます。

なお、これから説明いたします改定プランの指標については、一番最後のページにまとめてございますので、随時ご確認ください。

まずは、第1節1の(1)糖尿病・メタボリックシンドロームについてですが、予防への島民の理解促進、特定健診・特定保健指導の実施率の向上、医療保険者等の取組の推進と治療継続支援などを基本方針としまして、健診及び保健指導実施率を令和4年度実績より向上させることを目標としました。

(2)がん予防では、予防の普及啓発及び早期発見・早期治療のための検診受診を推進、科学的

根拠に基づく予防・検診の充実を基本方針としまして、検診及び精密検査の受診率を令和3年度実績より向上させる目標としております。

(5)食を通じた健康づくりでは、栄養・食生活に関する知識・実践方法の普及啓発を推進することを基本方針とし、食育推進計画の策定及び改定に取り組む町村数を増やすことを目標としています。

次に資料の右に移りまして、3の高齢者保健福祉対策では、地域包括ケアシステムの構築、介護予防の推進、認知症の方が暮らしやすい環境整備、望ましい生活習慣の実践などの取組推進を基本方針とし、目標は認知症サポーターの養成に取り組む自治体数を計画期間中に全町村で実施するとしました。

4の障害者保健福祉対策では、関係機関が連携し、安心して暮らせる環境づくり及び障害理解の普及啓発の推進、精神障害者の退院後の地域生活移行促進を基本方針としまして、目標は障害者支援に関する関係者会議の開催を現状の実施数より回数を増やすとしております。

6の歯科保健医療対策では、ライフステージに応じた健康づくりの推進と、かかりつけ医の定着、医科歯科連携推進、障害者歯科保健医療対策の推進、大規模災害等に対応した対策の推進などを基本方針としまして、これらの取組を進め、目標は12歳のむし歯のない者の割合を現状より増やすこととしております。

ページをおめくりください。資料の右側をご覧いただきたいと思います。

第2章になりますが、第1節第1の新興感染症対策については、感染症ブロック協議会等での課題等の検討、訓練などによる実効性の向上、平常時からの関係機関との連携づくり、マニュアル等の整備や定期的訓練及び各島の体制づくりなどを基本方針とし、目標は現在年1回実施している研修・訓練を引き続き維持することとしております。

第3節食品の安全確保については、HACCP導入等への支援、高齢者施設等への重点的監視指導の実施、食中毒発生時の被害拡大防止及び再発防止を基本方針としまして、目標は食品衛生関係施設に関する監視指導率を現状の100%超を引き続き維持することとしております。

第4節生活環境対策では、関係施設等への監視指導と行政検査、普及啓発を通じて事業者の衛生水準の維持向上を基本方針とし、目標は行政検査実施室を現在の100%を引き続き維持することとしております。

次のページに移りまして、第5節動物愛護と管理です。こちらは登録や予防注射の確実の実施と適正飼養の普及啓発、屋内飼育の推奨、災害時対策の普及啓発、動物由来感染症への的確な対応、災害発生時の安全確保などを基本方針としまして、目標は適正飼養に関する普及啓発について、現状の各出張所・支所での年1回の実施を維持することを目標としております。

第6節災害時の保健医療対策でございますが、防災訓練等を通じて平常時から関係機関との連

携や、保健医療情報の正確な把握、島外との情報共有のための連携体制の推進、限られた資源下で島民の生命と健康を最大限確保することなどを基本方針とし、目標は現状2出張所9町村で実施している訓練や研修の実施について、4出張所9町村で年1回以上実施するとしました。

以上、施策の展開の基本方針と指標についてご説明させていただきました。

また、改定プラン案の本文中に各町村の取組をコラムとして掲載しており、資料右側にコラムの一覧を掲載してございます。

最後になりますが、改定プランに関する今後のスケジュールも合わせてご報告させていただきます。本協議会后、修正等がなければ、パブリックコメントを実施しまして、予定では1月中旬に島しょ保健所ホームページに掲載し、公表する予定となっております。

プラン改定の説明は以上となります。

【梶山会長】 はい、ありがとうございました。令和6年度から11年度までの新しい地域保健医療推進プランについて、事務局から説明いただきました。数値目標を設定できるものについては数値目標を設定し、これまでの取組を踏まえて少しでも向上させていくという方向でそれぞれの内容を改定しております。委員の皆様方いかがでしょうか。ご意見があればご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょう。

【渋谷委員】 はい。

【梶山会長】 渋谷委員、どうぞお願いします。

【渋谷委員】 詳しくは読めていないので、感想というか、聞きたいのは、総論で概要の2ページ目に人口推移というのがありますね。これはよく出てきて、私の村も減少傾向にある、他の島ももっと減少傾向にあるという中で、25年後には40%減と書かれていますけれど、今回の5年間で、そういった減少傾向を踏まえた具体的な施策、悪い言い方をすると人口が減るのだからこれはいいや、という施策が、あったら困るから聞いているのですけれども、どうなのでしょう。総論では「予測されます」で終わっているのです。それを踏まえてこの5年間の施策にどう反映されるか書かれていないので、各論の中でそういうことを踏まえて施策が後退するようなことがないかだけを確認しておきたいです。

【梶山会長】 事務局の方から、今の渋谷委員のご指摘についてご回答をお願いします。

【柳沼課長】 はい。検討に当たりましては、これから高齢化が進むという視点も加味しながら、施策を充実させる方向でプラン改定を考えてきました。何かをやめるというよりは、維持するものと充実させるものについて考えてきました。

【渋谷委員】 どの町村も人口減少の傾向を踏まえて、それに向かおう、人口を増やそうと、私は増やすのは厳しいかなと思いつつ、人口の横ばいをまずは目指すのかなと自分では思っているのですけれど、そういう意味では、ぜひ保健医療施策の後退がないようにお願いします。

【梶山会長】 はい、ありがとうございました。その他、委員の皆様、ご意見ありますでしょうか。

【前田（弘）委員】 はい。

【梶山会長】 どうぞ。神津島村、前田委員。

【前田（弘）委員】 6 ページの災害対策ですが、現状が2出張所9町村で実施、目標が4出張所9町村で実施ということですが、災害が、特に南海トラフの関係ですが、いつ起きてもおかしくない。その他にも台風であったり、さまざまな水害、土砂崩れ、いろいろありますので、災害対策にもっと力を入れて重点的にやっていただきたいと思います。と思っています。

【梶山会長】 ありがとうございました。

どの対策をするにも人手がいります。島はいろいろな災害がありました。例えば大島では噴火があって、あの時は島民の方が全員島外に避難して、当時の保健所の副所長に話を聞きますと、当時は消防団員の方がまだたくさんいらっしゃった。それで町内のバスを手配して、島民の方を港まで運んで無事に全員が一人残らず避難できた。やはり人手がどうしてもいるということになります。職員や消防団員の確保が厳しくなってくると、実際の災害が起こった時にどうすればいいのかということを今まで以上に関係者が考えていく必要があると思います。それぞれの町村で、こんな取組をやっているよ、というのがあれば、ぜひ良いところをお互いに共有して、島しょ地域全体で対策を進めていければと思っています。

ありがとうございました。その他にいかがでございましょうか。

高齢社会対策、災害対策は一筋縄ではいきませんが、それぞれが知恵を絞って対策を進めていければと思います。ご意見があればお寄せいただければと思います。

よろしいですか。

（「はい」という声あり。）

はい、ありがとうございます。令和6年度から11年度までの地域保健医療推進プランについて、本協議会としてはご承認をいただいたということで、先ほど事務局の方から説明がありましたように、この後パブリックコメントを実施しまして、来年早々、新しいプランを策定してホームページで公表するということになろうかと思います。ありがとうございました。

それでは引き続いて、報告事項についてご説明ください。課題別地域保健医療推進プランの取組について、事務局の方からお願いいたします。

【坂上副所長】 はい。では、私の方から課題別プランのご報告をさせていただきます。

資料6をご覧ください。課題別プランとは、地域保健医療推進プランを具体的に取り組む事業とされております。令和4年度と5年度の2年間で大島出張所、新島支所、神津島支所で取り組んだ事業です。昨年は2年計画の2年目でした。

1枚目をおめくりいただけますでしょうか。

事業の背景、目的といたしましては、先ほどお話があったように、島しょ地域では、噴火、地震、津波、風水害など、さまざまな自然災害リスクを抱えています。一方で島しょ地域は、保健、医療ともに、人的及び物的資源に限りがあり、また発災時には本土からの支援を受けるまで時間を要し、交通路も寸断されるリスクがあります。特に超急性期には本土からの支援を受けずに、島しょ地域での限られた資源の中で災害対応を行うという事態が起こり得ます。島しょ保健所では、「災害時における島しょ保健所活動マニュアル」を策定し、運用を行っておりますが、個々の職員、また組織として災害時の活動を円滑に行えるよう事前準備する必要がある、ということです。

事業内容としては大きく7つ設定いたしました。

1つ目は、災害対応オリエンテーションの実施。担当者が過去に発生した自然災害の概要や、南海トラフ地震の被害想定など、災害対応体制を説明いたしました。

2つ目は、所内HUG研修の実施。HUGとは避難所運営ゲームのことで、所内職員だけではなく、大島支庁、教育庁大島出張所職員と実施しました。参加者からは、「HUG研修を実施後に災害発生時の組織や自分の役割を考えるきっかけとなった」、「改めて職場の災害マニュアルを見返してみた」などの声が聞かれました。

次のページをおめくりください。

3つ目といたしましては、災害時ポケットマニュアルの作成です。夜間休日発災時に職場に参集し、活動するまでに必要となる最低限の情報を盛り込んだ災害時ポケットマニュアルを作成しました。

4つ目といたしまして、アクションカードの作成を行いました。アクションカードは「平時の備え編」「地震編」「風水害編」の3種類を作成しました。

3ページ目をご覧ください。

5つ目といたしましては、講演会の実施です。国立保健医療科学院の専門家を講師に招き、令和5年10月に神津島支所、12月に新島支所で講演会を開催いたしました。支所職員だけでなく、総務局大島支庁各出張所職員、村役場職員の方にも参加していただきました。神津島ではHUG研修も合わせて実施しました。観光シーズンかつ帰省客の多くいるお盆の時期を設定してカードをアレンジしました。

次のページをおめくりください。

6つ目は、現地視察です。講演会に合わせて避難所等の現地視察を行いました。神津島では、避難所の一つとなる生きがいセンター、新島では若葉会館、式根島では開発総合センター及び小学校、式根島診療所、福祉健康センターを視察し、各施設が災害発生時に果たす役割について説

明を受けました。

7つ目として、所内防災訓練を行いました。大島出張所の職員を対象に、アクションカードの素案を使用し、初動について訓練を実施しました。

昨年度における評価と今後の取組になります。アクションカードの作成や運用訓練を実施することができ、また、新島支所、神津島支所に専門家を招いての講演会を実施し、それを通じて町村等の関係機関との連携について取り組むことができました。今後は、研修等を通じて引き続き大島支庁や教育出張所とのつながりを継続し、新島支所、神津島支所でもアクションカードの作成を行い、運用訓練を実施する予定です。さらに利島村でも専門家を招いて講演会を実施したり、町村等の関係機関との連携を引き続き整備することとしておりました。

これが昨年度の課題別プランのご報告になります。

続いて、資料7につきましてご報告いたします。

大島出張所では2年間、今ご報告した課題別プランに取り組んできたわけですが、新規でもう1年、実質的には延長してもう1年取り組むことにしました。

背景は同様になります。

事業内容ですが、1つ目は昨年と同じくオリエンテーションの実施です。このオリエンテーションは、島しょ保健所全職員を対象に実施する取組で、WEBを利用し、各出張所、総務課からの参加がありました。

2つ目は、利島村における講演会や現地視察です。10月1日、2日を予定しておりましたが、あいにくの天気で、専門家の先生には都庁からのWEB配信で講演会を実施していただきました。この講演会にも、島しょ保健所総務課、各出張所からの参加がありました。ただ現地での視察ができなかったことで、総論的なことになってしまったことは少し残念だと思っております。

3つ目の支所でのアクションカードの作成は、案を作り、完成に向けて今見直しをしているところです。

災害時訓練につきましては、非常用発電の稼働や衛星電話の通信確認は実施したところですが、年明けにも支所で作成したアクションカードを利用し、大島出張所、新島支所、神津島支所で訓練を合同で行うことを計画しております。

町村等の関係機関との研修や意見交換につきましては、10月2日に大島町職員の方、支庁職員、保健所職員、計20名程度で大島町の野増地域防災コミュニティセンターでHUG研修を行い、意見交換を行ったところです。今後も連携強化に努めていく予定です。

私からの報告は以上になります。

【梶山会長】はい、ありがとうございます。資料6と資料7の災害時の対応について、保健所の出張所が中心になって、アクションカードを作ったり、訓練、研修、現地視察を行ったり、

関係機関との連携強化に努めてきたわけです。

何かご意見とかご指摘があればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

【前田（弘）委員】（挙手して）では。

【梶山会長】はい、どうぞ。神津島の前田委員。今、マイクをお持ちします。

【前田（弘）委員】今、大島出張所管内の報告、課題別プランの説明があったのですけれども、それ以外の三宅、八丈、小笠原の報告はないのでしょうか。

【梶山会長】事務局の方から説明をお願いします。

【柳沼課長】島しょ保健所において、課題別プランにつきましては継続的に災害対策について取り組んでいく予定です。今回は大島出張所でやりましたが、来年度は小笠原出張所を予定しているところです。順次行っていきたいと考えています。

【前田（弘）委員】はい、わかりました。ありがとうございます。

【梶山会長】それぞれの地域で実施していくということでございます。

その他、委員の皆様方がいかがでしょうか。大島出張所での3年にわたる取組ですが、関係機関との連携も強化するということです。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは報告事項については、これで終了させていただきたいと思います。

特になければ、本日本日予定していた地域保健医療協議会としての議事はすべて終了させていただきます。それでは、事務局の方にお返ししますので、よろしくお願いします。

【柳沼課長】はい、ありがとうございます。この会議後、もし何かお気づきの点やご意見等がございましたら、島しょ保健所までお寄せください。

それではこれをもって、地域保健医療協議会を閉会とさせていただきます。

閉会：午後3時50分